

秋田市告示第166号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、秋田市立千秋美術館企画展覧会の前売観覧券の販売および前売観覧券販売に係る収入金の徴収事務を次の者へ委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年5月15日

秋田市長 穂 積 志

受託人の住所および氏名

秋田市山王臨海町1番1号

株式会社秋田魁新報社

代表取締役社長 佐 川 博 之